

平成 30 年度 第 1 回 糸魚川市都市計画審議会 会議録

日	平成 30 年 7 月 27 日	時間	13:30~14:30	場所	市役所 201・202 会議室
件名	報告事項 糸魚川市都市計画マスタープランの改訂について				
出席者 (敬称略)	<p>1 出席者 (14 人) 猪又史博 中出文平 堀口裕子 藤田英志 杉田康一 斉木勇 田中立一 遠藤正樹 吉田武 伊井一夫 木島和子 小嶋ます子 磯貝正子 平野拓二</p> <p>2 欠席者 なし</p> <p>3 市職員 (6 人) 建設課：五十嵐課長 穂苅補佐 佐藤係長 室橋主査 岡野主査 佐藤主査</p> <p>4 都市計画マスタープラン改訂、立地適正化計画策定受託業者 (3 人)</p> <p>5 傍聴者 なし</p>				
<p>会議要旨</p> <p>1 開会 (13:30)</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 議事</p> <p>報告事項</p> <p>・糸魚川市都市計画マスタープランの改訂について</p> <p>■説明</p> <p>【事務局】 議案書の 1 ページについて説明する。</p> <p>地区区分については、地区公民館単位を基本単位として見直したいと考えている。</p> <p>現行のマスタープランでは、能生地域の能生地区と小泊地区が「能生・小泊地区」という 1 つの地区に、西能生地区と中能生地区が「能生谷中部地区」という 1 つの地区に、青海地域では田沢地区と青海地区が「青海地区」という 1 つの地区に、それぞれなっていたので、それを分割し公民館単位に合わせている。</p> <p>2 ページを説明する。</p> <p>1 つの地区について、地区の特性、課題、まちづくりのテーマ・目標、構想・方針を 1 ページにまとめており、まず表の見方を説明する。</p> <p>地区の課題については、下に注記のとおり、全体構想編の都市整備の方針で整理した課題種別に対応して色分けした丸印を付けている。</p> <p>丸印が二重丸になっている項目は、都市計画以外の要素を含んでいる。</p> <p>課題については現行のプランよりも具体的に挙げており、ほぼ現行計画を見直したものととなっている。</p> <p>まちづくりのテーマについては、現行計画よりも地域の特性を表現するようなテーマに見直している。</p> <p>目標については、まちづくりの構想・方針のところで緑色の帯に白抜きとなっている項目である。</p> <p>まちづくりの構想・方針で、着色した文字となっている項目は、左の課題を踏まえて見直した項目である。</p>					

また、現行計画を見直した部分を太字としており、現行計画を踏襲している主な部分について補足的に記載している。

それでは、能生地区について説明する。

現行プランでは「能生・小泊地区」となっていたが、小泊地区と分離させた。

地区の特性は、記載のとおりである。

地区の課題は、土地利用に関する部分については、能生地域の中心拠点であり、立地適正化計画における居住誘導区域の設定を踏まえて記載している。また、交通体系の課題として、バス路線の運行の効率化や、鉄道とバス路線の競合解消を挙げている。

また、ジオパーク認定を踏まえた弁天岩ジオサイトの保全・活用や、駅北大火を踏まえた木造建築物が密集する地域における防火防災対策、今年の能生川での水害を踏まえた自然災害対策の推進などを挙げている。

まちづくりのテーマについては、平成23年に策定した「地域づくりビジョン」を参考に能生地域の中心としてのテーマに見直している。

目標については、全体構想を踏まえ、能生地域の中心として、②生活利便性の高い生活拠点（市街地）の形成と、③本市の発展を支える生産・開発拠点の形成 の項目を挙げている。

まちづくりの構想・方針については、課題を踏まえ、能生駅北側における低未利用地の整備検討、生活商業拠点の位置付けや、木造建築物密集地域での防火・防災対策、能生川の水害対策などのほか、課題や全体構想を踏まえて、新たな方針の記載や、現行の方針への追記を行っている。

3ページの小泊地区について説明する。

現行プランでは「能生・小泊地区」となっていたが、能生地区と分離させた。

地区の課題は、土地利用に関する部分については、居住誘導区域外の地区であり、住み慣れた生活地における生活拠点の形成や、空き家の対策、地域コミュニティの維持などを挙げている。以降、居住誘導区域外について同様の記載としている。

また、小泊地区特有の課題として、能生漁港や能生海洋公園、弁天岩ジオサイトなどについて挙げているほか、住宅が密集し、車が通れないような狭い道路も多いため、それらの地域における防火防災対策の推進も記載している。

まちづくりのテーマについては、能生海洋公園を核とした海辺の交流拠点という内容に見直している。

目標については、全体構想の見直しを踏まえて表現を修正している。

まちづくりの構想・方針については、課題を踏まえ、地区公民館周辺での生活利便性の向上、コミュニティの維持や、漁港環境の整備、集落景観の保全などのほか、新たな方針の記載や、現行の方針への追記を行っている。

4ページの西能生地区について説明する。

現行プランでは「能生谷中部地区」となっていたが、中能生地区と分離させた。

地区の課題としては、能生川の水害対策も挙げている。

まちづくりのテーマについては、農業環境を中心としたテーマに見直している。

まちづくりの構想・方針については、課題を踏まえ、能生川の水害対策などのほか、新たな方針の記載や、現行の方針への追記を行っている。

5ページの中能生地区について説明する。

現行プランでは「能生谷中部地区」となっていたが、西能生地区と分離させた。
地区の課題としては、神道山ジオサイトの保全・活用や、能生川の水害対策も挙げている。

まちづくりのテーマについては、自然環境を中心としたテーマに見直している。

まちづくりの構想・方針については、課題を踏まえ、能生川の水害対策などのほか、新たな方針の記載や、現行の方針への追記を行っている。

6ページの木浦地区について説明する。

地区の課題としては、海岸の環境保全及び波浪対策の強化などを挙げている。

まちづくりのテーマについては、海と山に囲まれた地域特性をテーマとして見直している。

まちづくりの構想・方針については、課題を踏まえ、津波などの対策強化、集落環境の保全など、新たな方針の記載や、現行の方針への追記を行っている。

7ページの浦本地区区について説明する。

地区の課題としては、東バイパスの整備促進や、鉄道とバスの競合解消、地区内生活道路の改良、海岸の環境保全及び波浪対策の強化などを挙げている。

まちづくりのテーマについては、海辺と漁村を有する地域特性をテーマとして見直している。

まちづくりの構想・方針については、課題を踏まえ、東バイパスの整備促進、津波などの対策強化など、新たな方針の記載や、現行の方針への追記を行っている。

8ページの下早川地区について説明する。

地区の課題としては、梶屋敷駅での接続に配慮したバスダイヤ編成や、月不見の池ジオサイトの保全・活用、新町・新道集落の木造建築物密集地域における防火・防災対策の推進などを挙げている。

まちづくりのテーマについては、早川などの地域特性をテーマとして見直している。

まちづくりの構想・方針については、課題を踏まえ、梶屋敷駅での接続に配慮したダイヤ編成や、木造建築物密集地域における防火・防災対策など、新たな方針の記載や、現行の方針への追記を行っている。

9ページの大和川地区について説明する。

地区の課題としては、日本海ひすいライン南側における用途混在の防止、東バイパス整備後の開発圧力の高まりに備えた規制・誘導策の検討、バス路線の競合解消、木造建築物密集地域における防火・防災対策の推進や、早川・前川・海川の水害や波浪対策などを挙げている。

まちづくりのテーマについては、都市基盤整備が進んでいるという地域特性をテーマとして見直している。

まちづくりの構想・方針については、課題を踏まえ、市街化による用途混在の防止、東バイパス整備後の開発圧力の高まりに備えた規制・誘導策の検討、バス路線の競合解消、木造建築物密集地域における防火・防災対策の推進や、早川・前川・海川の水害対策など、新たな方針の記載や、現行の方針への追記を行っている。

10ページの西海地区について説明する。

地区の課題は、中学校スクールバスから路線バスへの転換、地区の伝統・文化の活性化や、海川の水害などへの対策の推進などを挙げている。

まちづくりのテーマについては、豊かな自然資源や歴史資源を有する地域特性をテーマとして見直している。

まちづくりの構想・方針については、課題を踏まえ、スクールバスから路線バスへの転換や、海川の水害対策、地区の伝統・文化の活性化など、新たな方針の記載や、現行の方針への追記を行っている。

1 1 ページの糸魚川地区について説明する。

地区の特性については、記載のとおりであるが、駅北大火の復興にも触れている。

地区の課題では、土地利用については、立地適正化計画の都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定を踏まえて記載するとともに、糸魚川駅南線・中央大通り線沿道や、寺島・南押上の工業系用途地域における居住環境の維持・保全、インターチェンジ土地区画整理事業地内における用途混在の防止などを挙げている。

都市施設整備については、松糸道路及び関連する都市計画道路等の整備、押上地区における新駅設置、鉄道やバス路線の競合解消などを挙げている。

また、駅北大火からの復興に伴う、糸魚川らしいまちなみの維持・再生、木造建築物密集地域における防火・防災対策の推進や、海川や姫川の水害などへの対策の推進などを挙げている。

まちづくりのテーマは、立地適正化計画も踏まえ、市の顔としての役割をテーマとして見直している。

目標については、全体構想を踏まえ、②都市機能の集積による中心商業・業務拠点の形成と、③本市の発展を支える生産・開発拠点の形成 の項目を挙げている。

まちづくりの構想・方針については、課題を踏まえ、生活利便性の高い低未利用地での都市基盤整備、松糸道路のルート決定に合わせた都市計画道路の整備、新駅設置、中央大通り線などの沿道での居住環境の保全、糸魚川駅を中心とした都市機能の集積、南押上や横町・寺島での居住環境の維持、木造建築物密集地域における防火・防災対策の推進や糸魚川駅北側での景観づくりなど、新たな方針の記載や、現行の方針への追記を行っている。

1 2 ページの大野地区について説明する。

地区の課題としては、中学校スクールバスから路線バスへの転換、鉄道とバス路線の競合解消、美山公園・博物館ジオサイトの保全・活用や、姫川の水害などへの対策の推進などを挙げている。

まちづくりのテーマは、産業立地などの地域特性をテーマとして見直している。

まちづくりの構想・方針については、課題を踏まえ、用途混在地区における居住環境の維持・保全、スクールバスから路線バスへの転換、鉄道とバスの役割の明確化や姫川の水害対策、美山公園・博物館ジオサイトの保全・活用など、新たな方針の記載や、現行の方針への追記を行っている。

1 3 ページの今井地区について説明する。

地区の課題としては、松糸道路及び関連する道路の整備、バス運行空白地域の解消、今井ジオサイトの保全・活用や、姫川の水害などへの対策の推進などを挙げている。

まちづくりのテーマについては、姫川など自然環境の地域特性をテーマとして見直している。

まちづくりの構想・方針は、課題を踏まえ、松糸道路及び関連する道路の整備、バス

運行空白地域の解消、姫川の水害対策など、新たな方針の記載や、現行の方針への追記を行っている。

14ページの田沢地区について説明する。

地区の課題としては、青海地域の中心拠点として、立地適正化計画における居住誘導区域の設定を踏まえて記載するとともに、須沢集落の工業系用途地域における居住環境の維持・保全、大規模科学工場等に近接する集落における環境保全対策や、バス路線の競合解消などを挙げている。

まちづくりのテーマは、今後の青海地域の中心としてのテーマに見直している。

目標については、全体構想を踏まえ、青海地域の中心として、②生活利便性の高い生活拠点（市街地）の形成と、③本市の発展を支える生産・開発拠点の形成の項目を挙げている。

まちづくりの構想・方針については、課題を踏まえ、地区内のバス路線の競合解消、商業地での生活商業拠点の位置付け、須沢集落の工業系用途地域における居住環境の維持・保全、また、全体構想の見直しを踏まえ、松糸道路のルート決定に合わせた都市計画道路の見直し及び整備や、須沢北部でのごみ処理施設の建設など、新たな方針の記載や、現行の方針への追記を行っている。

15ページの青海地区について説明する。

地区の課題としては、大規模科学工場等に近接する集落における環境保全対策や、バス路線の競合解消、木造建築物密集地域における防火防災対策の推進、青海川・田海川の水害対策などへの対策の推進などを挙げている。

まちづくりのテーマは、産業拠点であることや、かつての青海の中心であった背景をテーマとして見直している。

目標については、全体構想の見直しを踏まえて表現を修正しており、大規模科学工場の立地により、②本市の発展を支える生産・開発拠点の形成の項目を挙げている。

まちづくりの構想・方針については、課題を踏まえ、青海生涯学習センター周辺での生活利便性の向上、コミュニティの維持、バス路線の競合解消、木造建築物密集地域における防火防災対策の推進、青海川・田海川の水害対策など、新たな方針の記載や、現行の方針への追記を行っている。

■ 質疑応答

【委員】 能生川、木浦川、早川などが出てくるが、支流についても水害対策の要望があるので、各河川に「水系」を入れた方が良いのではないかと。

【事務局】 意見のとおりだと思う。全体構想編も含めて表現を見直したい。

【委員】 木造建築物の密集地域の記載が多くあるが、場所によっては準防火地域等の規制がかかっているが、規制がかかっていない地域についてはどのような対策を考えているか。

【事務局】 駅北大火を踏まえ、市としても昨年度から、市内にある同じような地域をピックアップする作業を行っており、今後はその地域の状況を踏まえ、地域の皆さんの意見も聞きながら、具体的にどのような対策をするか相談していきたいと考えており、今のところ市として都市計画で地域を決めて規制をするところまでは考えていない。

【委員】 建築基準法の防火性能を上げなければならない22条区域はどの程度か。

【事務局】 本日は建築の担当が不在であり、完全に把握していないが、都市計画区域の中でもかなりの部分が区域になっていると記憶しているが、正確に答えられず申し訳ない。

【委員】 防火地域や準防火地域は都市計画法の中で耐火建築物や準耐火建築物の規制をかけるので、都市計画区域の中、さらに用途地域の中に定めるものであるが、22条区域については、都市計画区域外でも構わないので、自治体によっては行政区域や都市計画区域全域を定めているところもある。

22条区域をかけただけでは大きくは変わらないが、今後建て替えの時には少しは防火性能の向上が期待できるので、その区域を確認した上で、木造建築物密集地域をどのようにしていくかという記述にすれば良い。

都市計画区域内で狭隘道路が多い地域については、建築基準法の集団規定が適用されるから、幅員4m以上の道路に面していないと家が建てられないことになっているが、旧来の集落ではなかなかそうもいかないのが、2項道路や3項道路の規定でセットバック等をしてもらうなど方法はあるが、いずれも家を建てるための手法で防火性は上がらないので、そのあたりも含め、住民の方の意向と合わせて考えて欲しい。

密集地域で4m未満の道路を拡幅するというのは、住民にとっても酷な話だと思うので、地区の状況も踏まえて市からアイデアも出しながら住民と話し合ってもらいたい。

【事務局】 補足だが、市では今回の大火を受けて、火災が発生した際に燃え広がるリスクが高いエリアを十数地区ピックアップしているところである。

そのエリアについては、地区にもよるが、道路の拡幅や空地の確保などはなかなか難しく、個々の家の防火性能を高めるとか、連動型の火災報知機を優先的に配備するとか、初期消火に役立つ水利の活用などの対策が考えられるが、地区のやる気というところも大切である。ただし、事業としてある程度の期間を区切って行うとすれば、個々の家の防火性能を高めるのは時間がかかりすぎるとも思う。

今後、地区に入る際には個々の地区に応じた事例も示しながら、年間数地区に絞って取り組みを進めたいと考えている。

【委員】 短期的な施策と、中長期的に行う施策を両方進めていく必要がある。

【委員】 田沢地区のところで、シーサイドパークの施設整備とあるが、富山県朝日町ではキャンプ場にテントを張れる場所が100張り以上あり、町外から多くの来客がある。

しかし、田沢には10張りくらいしか張れず、いつも空いており、土地や費用の問題はあると思うが、せつかく整備するのであれば大規模にしないと意味が無いと思う。

【事務局】 シーサイドパークに限らず、交流人口を増やす施策は市として様々な分野で行っていく必要があると十分認識しており、土地や費用の問題はあるが、持ち帰り内部で検討したい。

都市計画マスタープランとしては、あまり具体的な部分まで踏み込んで記述はできないが、観光振興のための施策を実施していくという部分を示す形にしたい。

【委員】 スクールバスから路線バスへの転換の検討という記述があるが、既に路線バスを利用している学校もあるが、学校の行事時間が制約されたり、教育にかけられる時間が短くなったり、通学時間が長くなったり、乗り換えが生徒の負担が増える等、いくつかの問題が生じている。

まだ検討段階であれば、そういった教育面への配慮もしながら検討を進めて欲しい。

【事務局】 全体構想編の中でも少し触れたが、今後、都市機能や居住の集約を図る中で、公共交通を使ってその都市機能を使ってもらふことと、高齢化の進行により自分で車を運転できない人が増える中で、バス路線を何とか維持していくことが課題となっている。

そのような状況の中で、バス路線を維持していくためには、朝の同じ時間帯にガラガラの路線バスと満員のスクールバスが同時に走っているという不効率な状況を改善する必要がある。

ただし、単純にやめると利便性が低下し、益々乗ってくれる人がいなくなるという悪循環にならないよう、その時間帯に最も利用している児童生徒の足の確保を第一に考え、日中の空いている時間帯には効率的な運行を行うというようなメリハリをつけた運行にしていくということを、公共交通網形成計画に沿って取り組んでいる。

記載しているスクールバスから路線バスへの転換については、糸魚川中学校の大野地区や西海地区については、関係する地元や学校と意見交換を進めており、ある程度の合意を得ており、能生中学校についても、路線バスのルートの一部変更し中学校に近づける取り組みを進めている。

地域の合意を得られないところは時間をかけて取り組む必要があるが、記載している地域は検討というよりは実施段階に近い状況になっている。

【委員】 神道山ジオサイトの保全・活用との記載があるが、神道山を整備する際に1件10万円ずつ出して千数十段の階段を作ったが、今では見る影もなく草が繁茂している状況で、アクセス道路も整備されておらず、せっかく住民の志を募って整備し、ジオサイトにもしてもらったのに、何も活用されておらず残念である。

市としてももう少し力を入れて欲しいし、住民が自主的に草刈りをしたりしている団体もあるので、そういう気持ちも大切にしたい応援して欲しい。

【事務局】 今回のマスタープラン見直しについては、ジオパーク認定が見直しのポイントの一つと捉えており、ジオパークやジオサイトという言葉も随所に示している。

そのように示しておきながら、実際の管理が行き届いていないのは申し訳なく思うので、担当課へも伝えて対応したいと思う。

【委員】 その他の質問等はなし

5 閉会 (14:30)